

中高生とその親にとっての社会教育のあり方について

～私たちはなにをすべきか、社会教育行政はどうサポートすべきか～

（提 言）

平成20年3月

北海道社会教育委員の会議

目 次

はじめに	1
I 背景	2
1 社会的背景	
2 政策的背景	
II 中高生とその親の抱える今日的課題	12
1 親と子のコミュニケーションが不足している	
2 子ども同士の友人関係がづくりにくくなっている	
3 子どもと地域（特に大人）との関係が希薄になっている	
4 親自身に問題がある	
III 解決へ向けた方策と具体的な提案	15
1 一般的な考え方	
2 取り組むべき社会教育施策・事業の具体的な提案	
おわりに	23

参考

北海道社会教育委員名簿

北海道社会教育委員の会議審議経過

は じ め に

私たち平成18年7月～平成20年6月を任期とする北海道社会教育委員は、平成18年7月28日に初めての会議を開催し、北海道の社会教育に関わる課題について自発的に審議し、北海道教育委員会に提言していくことを確認した。そして、各委員の問題や関心を出し合い、共通する課題について議論し合った。

ちょうどその頃、北海道において高校生が殺人に関わった事件が発生した。北海道の中高生の「意識・行動の暴力化」は、私たちの想像をはるかに超えて進行してきている。そして、この高校生による凶悪犯罪の事態に北海道教育委員会教育長は、「かけがえのない命を大切にするために」（平成18年8月）という緊急アピールを出し道民に警鐘を鳴らしたのであった。

私たちの会議の中でも、委員から「今、一番困っているのは子どもたち自身であり、中高生自身では、どうしようもないところまで来ている。しかし、学校・家庭・地域が連携し、体制や仕組みを変えることにより、数年間もあれば現状は変わり得る。」との発言があった。また、「社会教育は、時代背景や与件により変化していくものである。中高生とその親が実際に抱え込んでいる問題や今日的課題を浮き上がらせ、その解決への具体的な方策をこの会議で模索、立案していくべきである。」との意見が出され、会議全体として「中高生とその親」の問題をその中心課題として取り上げていくようになったのである。

その後、私たちはグループワークによる論点整理を進め、「中高生とその親」の抱える今日的課題を明らかにし、それらを解決していくために私たちはなにをすべきなのか、そして社会教育行政はどうサポートしていかなければならないのか議論してきた。

本提言は、このように私たち北海道社会教育委員が2年間審議してきた協働の成果であり、北海道の社会教育の推進に少しでも寄与できれば幸いである。

I 背 景

子どもたちは、家庭・学校・地域社会で生まれ、三者が有機的に連携しながら、社会で生きる力を獲得していくものである。もちろん、大人である私たちも、家庭と地域社会にしっかりと生活の基盤を持ち、職業人として、社会人として、現代社会の形成者として生き抜いていかなければならない。

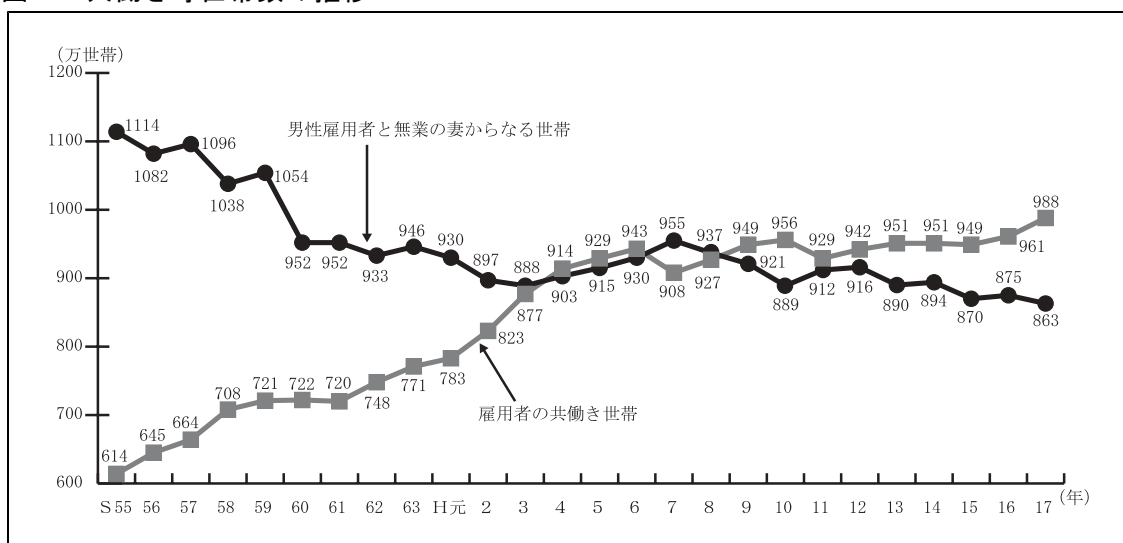
ここではまず、私たちが「中高生とその親」の問題を取り上げ、本提言を行わなければならない背景について、社会的背景と政策的背景にわけて整理していきたい。

1 社会的背景

(1) 子どもが育つ家庭の外的変容

- ①出生数、児童数の減少—少子化は、婚姻年齢の上昇などが考えられるが、平成17年版「国民生活白書」では、子育ての負担感が大きいほどもう1人子どもがほしいという意識は低くなる傾向があると指摘している。
- ②核家族化、世帯人員の減少—平成17年は平均世帯人員が、2.68人となっており、3人を割り込んでいる。子どものいる世帯の平均児童数は、1.72人になり、子育ての力が低下し、また親の子どもにかかる過度の期待も高まっている。
- ③女性就労の増加—日本ではまだ育児と仕事を両立するためのサービスが少ないことから、両立に関しては様々な困難がある。
- ④離婚の増加—近年では、夫の暴力から逃げてくる母子への対応も社会問題化している。
- ⑤共稼ぎ世帯の増加—昭和55年以降、夫婦ともに雇用者の共働き世帯は年々増加し、平成9年以降は共働きの世帯数が男性雇用者と無業の妻からなる世帯数を上回っている（図1）。

図1 共働き等世帯数の推移



(「平成17年版男女共同参画白書 (内閣府)」より)

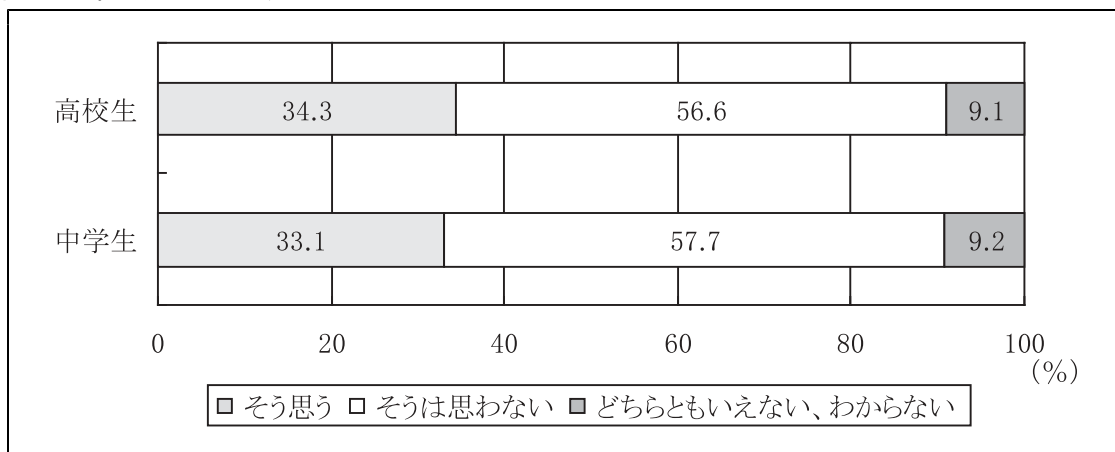
(2) 中高生自身の変化

〔意欲を持ってない青少年の増加〕

青少年期は、好奇心にあふれ、希望に満ち、失敗や挫折を繰り返し、試行錯誤の中で意欲を持って自立した社会人としての基礎となる力量を養う時期である。

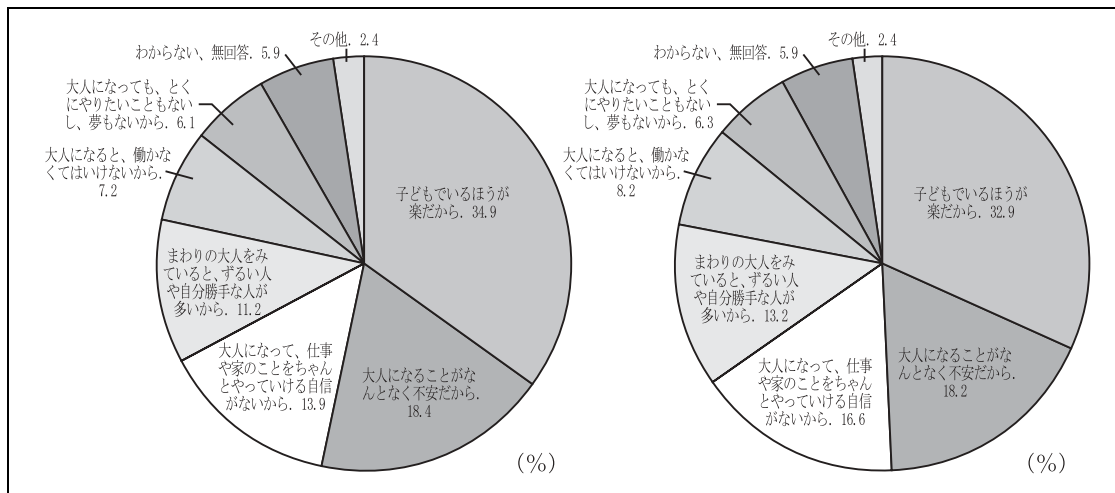
しかし、社会情勢の様々な変化や親自身のライフスタイル等の変化により、その力が減退しているという指摘もある。その背景には、青少年の意識の中に将来に備えるよりも、現在の生活を楽しまたいという傾向や負担感、不安感、自信のなさから大人になりたいと思わない傾向が見られる（図2）（図3）。

図2 早く大人になりたいか



〔中学生・高校生の生活と意識調査〕－平成15年－NHK放送文化研究所

図3 大人になりたくない理由（左：中学生 右：高校生）

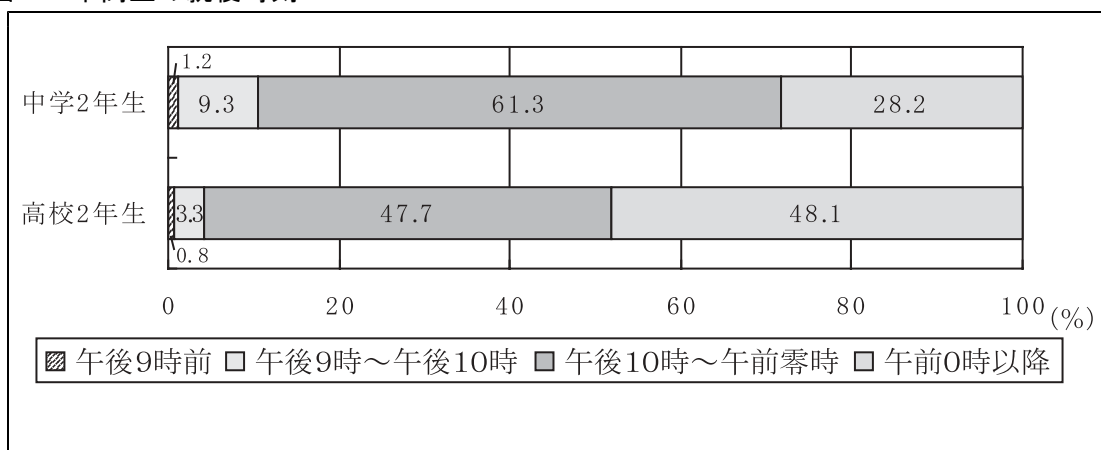


〔中学生・高校生の生活と意識調査〕－平成15年－NHK放送文化研究所

〔生活の夜型化、朝食欠食などの基本的な生活リズムの乱れ〕

就寝時刻（図4）は、中学生の場合、28.2%の生徒が、また、高校生の48.1%が午前零時以降に就寝しており、学年が進むにつれて就寝時刻が遅くなっている。このため、翌日、体がだるいといった訴えが多い傾向や集中力が低下する傾向が見られる。

図4 中高生の就寝時刻

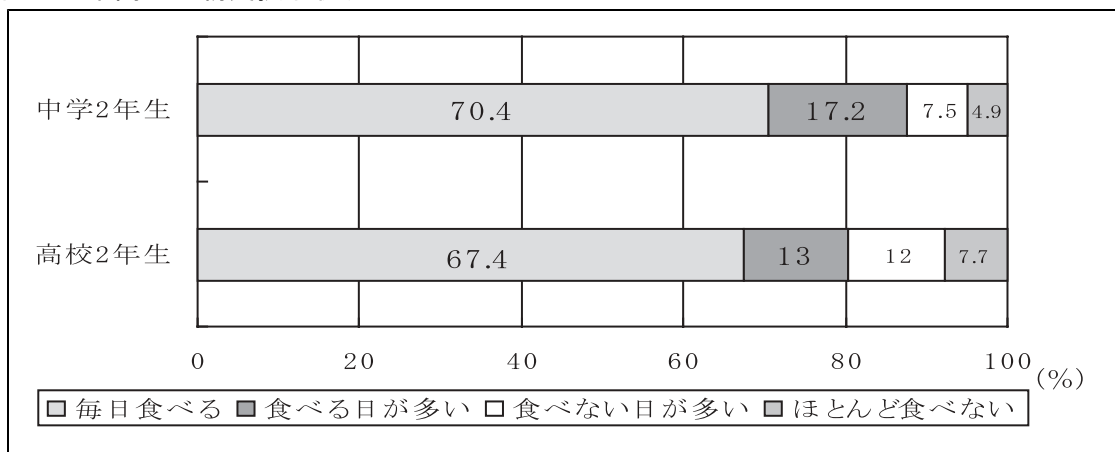


(「児童生徒の生活習慣等に関する調査」－平成18年－北海道学校保健審議会)

また、朝食の摂取状況については(図5)、「毎日食べる」「食べる日が多い」が中学2年生87.6%、高校2年生80.4%と学年が進むにつれて低くなっており、特に高校生では、5人に1人は朝食を摂らない傾向にある。

その他、学業、テレビゲームなどに費やす時間が増え、通塾率の増加、戸外遊びの減少などから交友関係が縮小してきているという指摘があるほか、心理、行動上の問題も指摘されている。

図5 中高生の朝食摂取状況

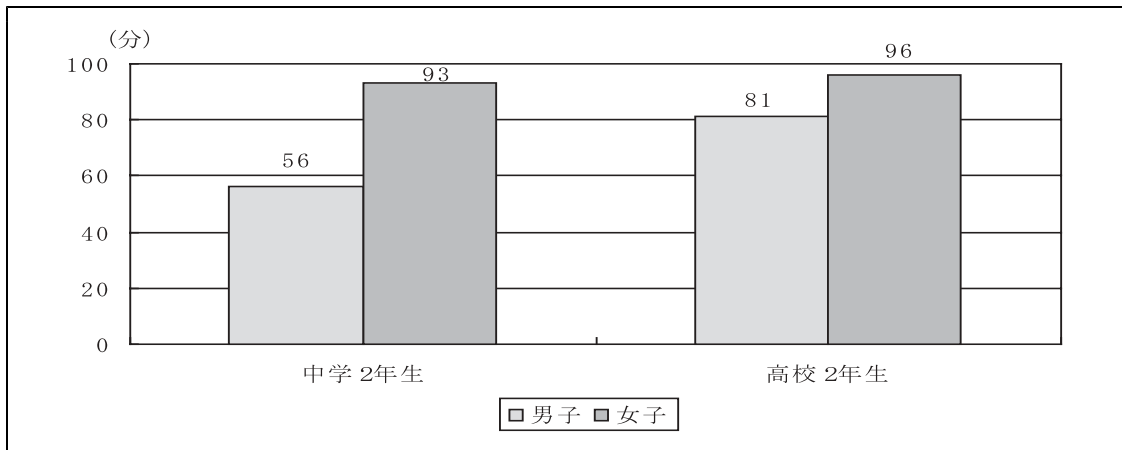


(「児童生徒の生活習慣等に関する調査」－平成18年－北海道学校保健審議会)

〔情報メディアの普及に伴う問題〕

インターネットや携帯電話等の情報メディアは青少年にも急速に普及しており、携帯電話の所有率は、高校生で9割を超し、利用に費やす1日当たりの時間は中学2年生で男子が56分、女子が93分(平均75分)、高校2年生では男子が81分、女子が96分(平均89分)となっている(図6)。このことに伴い、情報伝達手段も会話や説明から画面上の文書作成へと移行し、コミュニケーションの手法も変化を見せている。

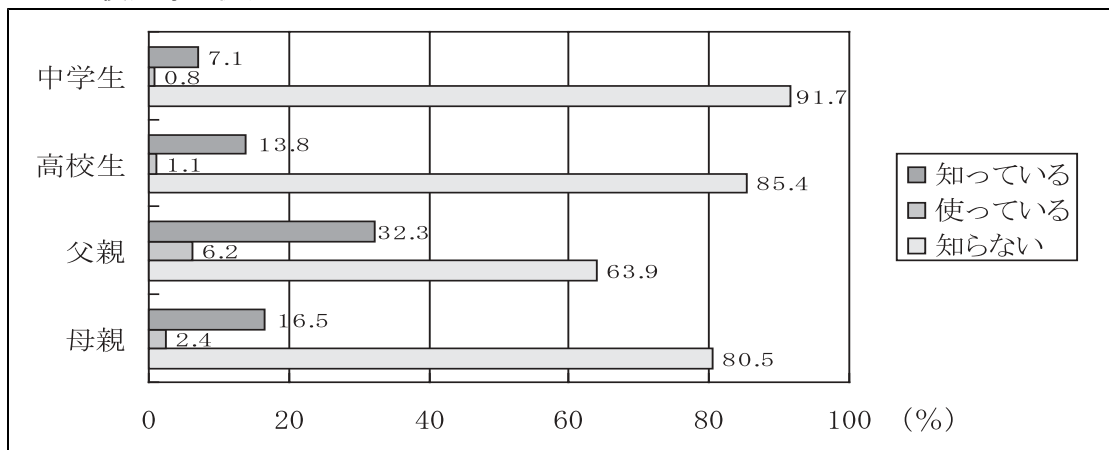
図6 インターネットや携帯電話に費やす時間（1日）



（「児童生徒の生活習慣等に関する調査」－平成18年－北海道学校保健審議会）

なお、警察庁が平成19年2月に発表した「平成18年中のいわゆる出会い系サイトに関係した事件の検挙状況について」によると、警察庁に報告があった件数は、1,915件であり、前年に比べて334件（21.1%）増加している。しかも被害者1,387人のうち、18歳未満の児童が1,153人（83.1%）であり、このうち女子児童が1,149人（99.7%）を占め、出会い系サイトへのアクセス手段も96.6%が携帯電話からとなっており、インターネット上の出会い系サイトなどの青少年に好ましくないサイトにアクセスできないようにするフィルタリング・サービスは、中高生及び保護者ともに認知率・使用率（図7）が低い状況にある。

図7 携帯電話等でインターネットを利用している人のフィルタリング・サービスの認知・使用等の状況



（「第5回情報化社会と青少年に関する意識調査」－平成18年速報－内閣府）

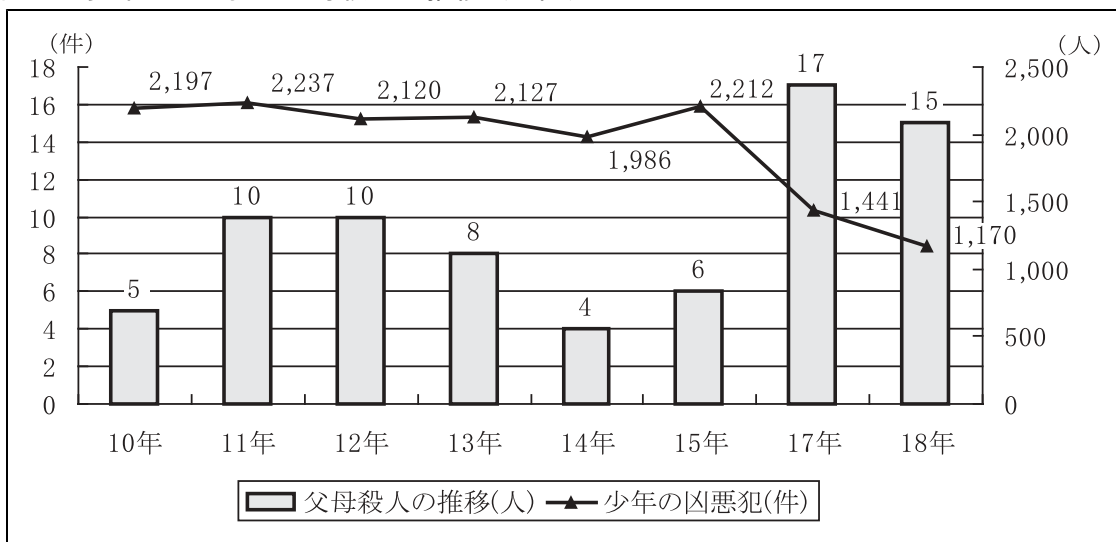
〔青少年の犯罪〕

警察庁の平成18年の犯罪統計書によると、少年による殺人や強盗などの凶悪犯の全国での検挙者数は、平成18年は1,170人（前年比18.8%減）で、平成10年以降最低を記録している。しかし、少年による父母殺人（未遂を含む）の検挙者数は、平成10年の5件に

対し、平成18年は15件と増加傾向にある（図8）。

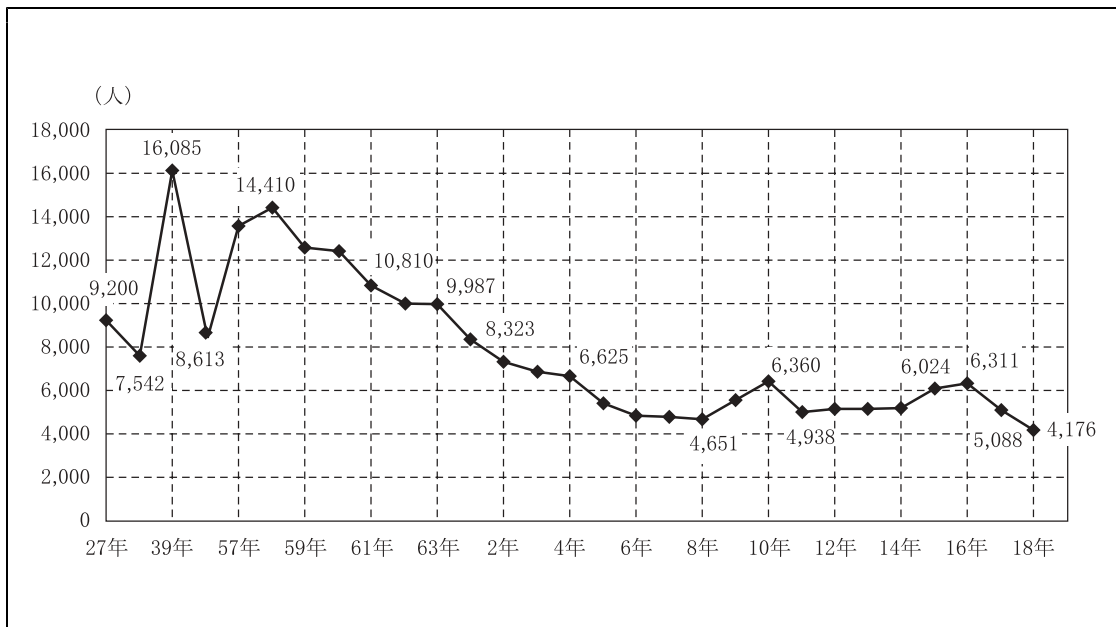
また、北海道における刑法犯少年（図9）は、「平成18年少年非行の現況（北海道警察）」によると、昭和58年を境にその後減少してきている。罪種別では、知能犯が増加し凶悪犯・粗暴犯・窃盗犯・風俗犯が減少傾向にある。一方、刑法犯少年に占める初発型非行で検挙・補導された少年の割合は75.0%であり、学識別では高校生が48.6%と一番多く、次いで中学生が25.2%となっている。

図8 少年の凶悪犯と父母殺人の推移（全国）



（「平成19年版警察白書より」）

図9 刑法犯少年の推移（北海道）



（「平成18年少年非行の現況（北海道警察）」より）

(3) 親自身の変化

〔親自身の規範意識の低下〕

かつて、我慢や忍耐が美德であった時代があったが、今の親世代では辛いことや、腹が立ったときは、我慢しなくても良いという風潮になってきている。このため、少しのことに対しても、自制心を失い衝動をコントロールできない傾向にある。

このことは、年々増えている家庭内暴力（DVや児童虐待事件）の増加の形で表出されている。また、親自身の規範意識の低下や基本的な生活習慣の乱れも指摘され、家庭の教育力の低下の大きな要因といわれている。

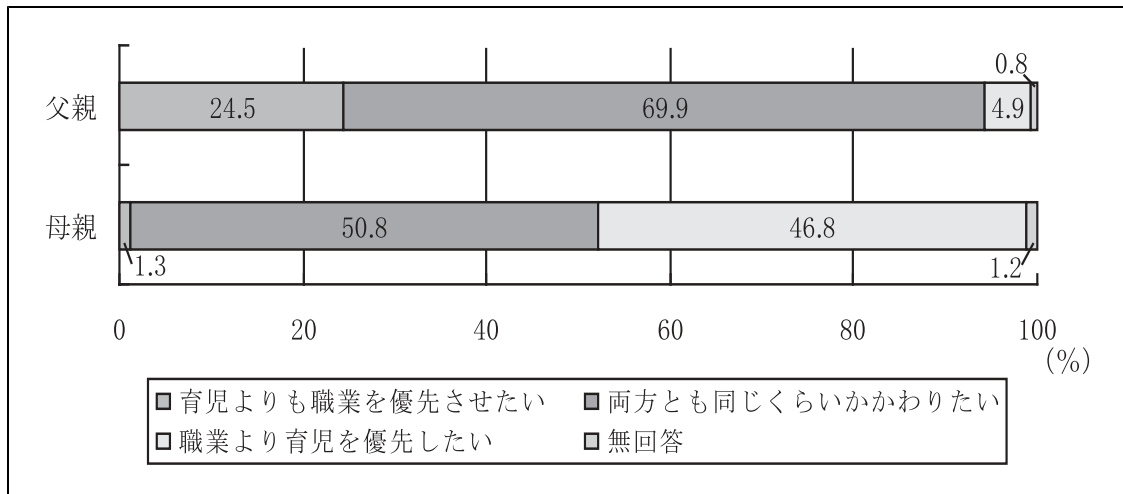
例えば、学校現場で担任教師や学校をバッシングしたり理不尽なクレームをつける、いわゆるモンスターペアレントの対応に苦慮するケースもあるといわれている。

〔職業と育児のバランス〕

都市化、核家族化、少子化、地域の人々とのつながりの減少など、社会の大きな変化の中で、家族の絆が弱くなっている。

さらに、父親の子育てへのかかわり度が低いこと、家庭を大切にしたいという価値観を持っていても職場や仕事優先の風潮など、様々な要因によって帰宅しにくくなっている現状から、育児への参加が進まないとの指摘もある（図10）。

図10 職業と育児についての考え方



（「低年齢少年の生活と意識に関する調査」－平成17年－内閣府）

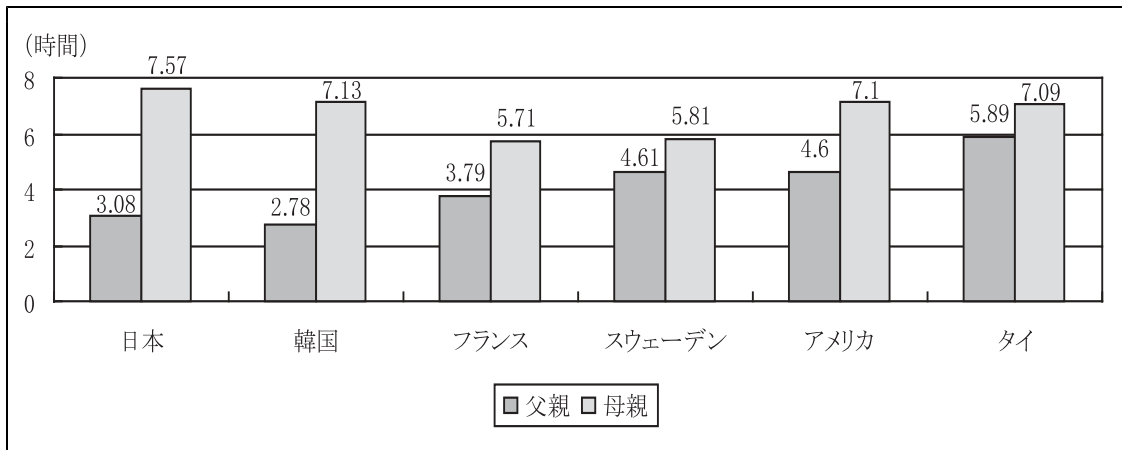
(4) 親子の関係の変化

〔希薄な人間関係〕

家庭での親子のかかわりについて国際的に比較してみると、日本では父親が子どもと一緒に過ごす時間が1日平均3時間と短い（図11）。

また、子どもに社会のルールを身に付けるようにしつけることや、ほめる・しかるなどのコミュニケーションを取るものの度合いが低いという調査結果もある。

図11 子どもと一緒に過ごす時間



(「家庭教育に関する国際比較調査報告」－平成16・17年－国立女性教育会館)

(5) 地域社会の変化

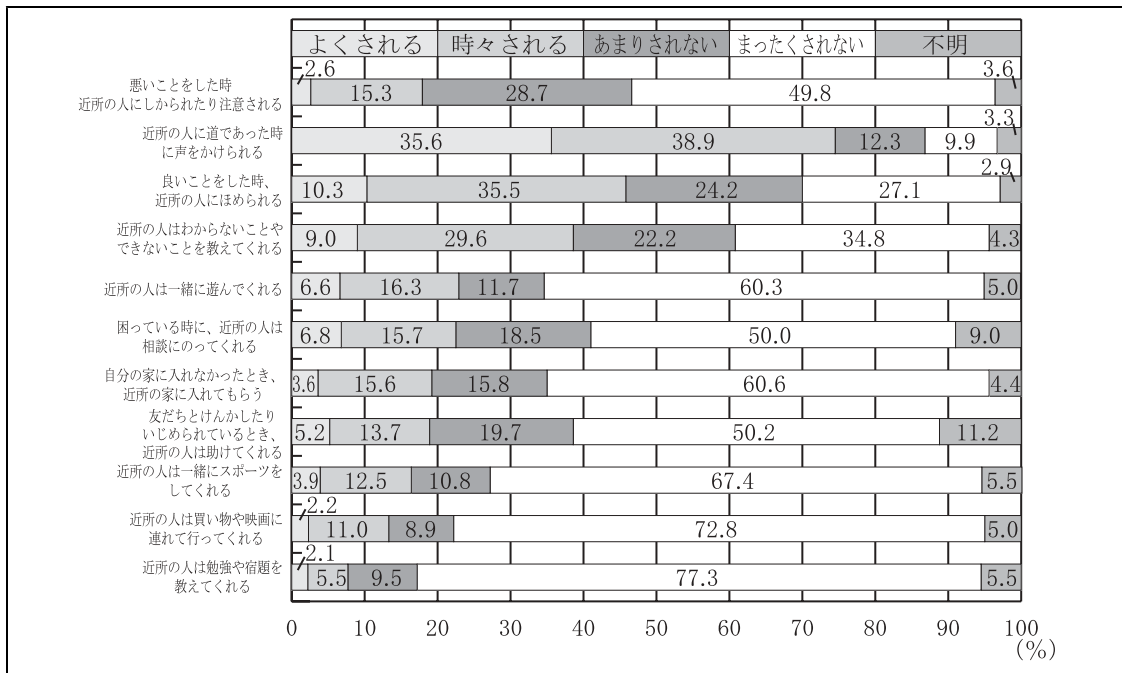
〔地域社会の大人との関わり〕

様々な社会環境の変化に伴い、地域の教育力が低下したと感じている親が多く、また、地域の大人からほめられたり叱られたりするコミュニティも少なくなっている。

地域は、住民間のコミュニケーションの総体として捉えることができ、大人や異年齢の友人との交流を通じて様々な体験を積み重ねることにより、情操や人間性を育むことの重要性などが指摘されている。

しかし、様々な社会の変化を背景に、他者とのコミュニケーション自体が次第に少なくなる傾向が見られ、近隣のつきあいも希薄化している (図12)。

図12 家の近くにいる大人との関わり



(「地域の教育力に関する実態調査」－平成18年－日本総合研究所)

2 政策的背景

(1) 第2次北海道生涯学習推進基本構想

北海道では、平成2年に知事を本部長とする北海道生涯学習推進本部を設置し、その後、平成5年に、21世紀を展望した北海道の生涯学習推進の基本的な考えを示した「北海道生涯学習推進基本構想」を策定し、道全体で生涯学習の推進に努めてきたが、21世紀を迎えた現在、高度情報化の進展など生涯学習を取り巻く社会情勢は大きく変化しており、道民の学習要求も多様化・高度化してきている。

このため、平成17年2月に策定された「第2次北海道生涯学習推進基本構想」（図13）では、「学ぶ 拓く 北の大地」を合い言葉に、道民一人ひとりが生涯学習の成果を活かし、個性あふれる地域づくりに参画することで、北海道全体を自信と活力に満ちた大地として再生させ、「住んでいることを誇りに思える、夢のある北海道」の創造を進めることを提唱している。

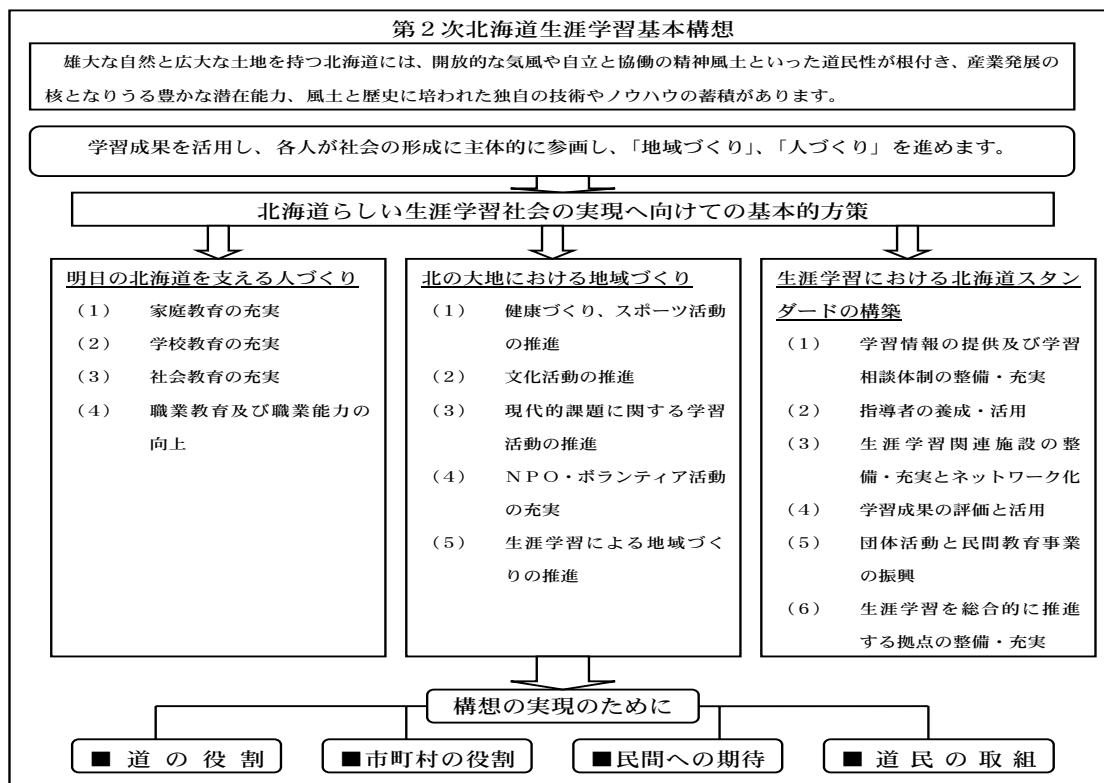
① 生涯学習が必要とされる社会的背景

ア 社会や経済の変化に伴い、絶えず新しい知識・技術を習得することが必要となってきた。

イ 自由時間の増大や高齢化などにより、心の豊かさや生きがいのための学習を求める人が増えている。

ウ 形式的な学歴によらず、生涯の各時期の成果が適切に評価される社会づくりが求められている。

図13 第2次北海道生涯学習推進基本構想



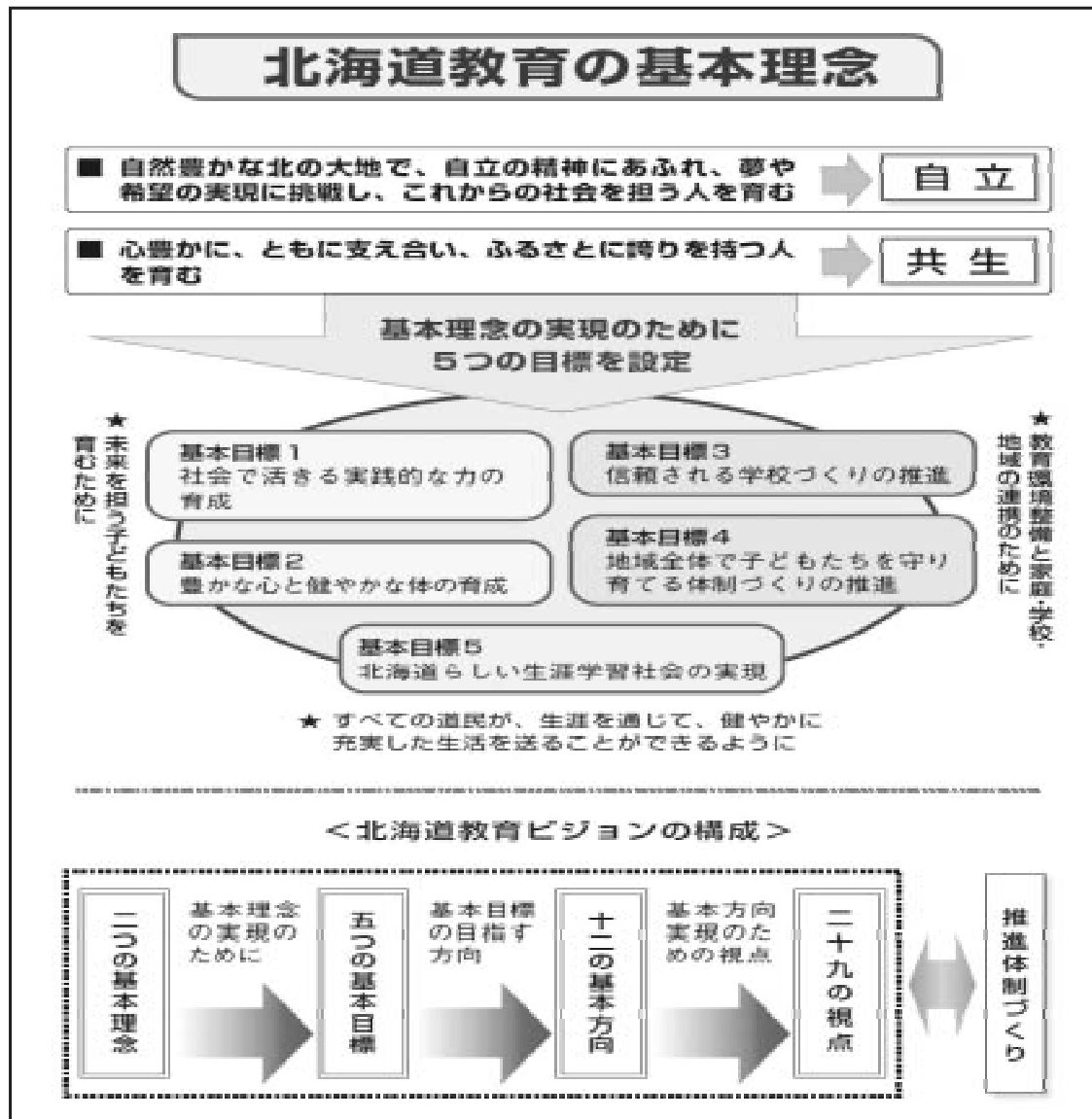
(「第2次北海道生涯学習推進基本構想より骨子抜粋」)

(2) 北海道教育ビジョン

北海道教育委員会では、「心豊かに学び新世紀のふるさとを拓く人を育む」ことを基本理念とする「第三次北海道教育長期計画（H10～19）」に基づき、市町村と一体となって政策を進めてきた。しかし、この間、子どもたちについては、学ぶ意欲の低下や規範意識の低下など、様々な課題が指摘されてきた。また、社会全体に漠然とした閉塞感が広がり、将来に対する夢や希望を持ちにくくなっている状況もあり、子どもの精神的・社会的な自立が遅れ、ニート等も増加している。

このため、将来の北海道を担う子どもたちが夢と希望にあふれ心豊かにたくましく成長し、すべての道民が生涯を通じて、健やかに充実した生活を送ることができるよう、生涯学習の視点に立ち、これからの北海道がめざす教育の理念や方向性を明確にし、北海道教育を計画的、総合的に推進するため、平成18年度に北海道教育ビジョンを策定した（図14）。

図14 北海道教育ビジョンフロー図



(3) 教育基本法の改正

昭和22年にこれまでの教育基本法が制定されてから約60年、教育を取り巻く環境は大きく変化してきた。このため、新しい時代に求められる教育理念を打ち出し、教育再生の一步を踏み出した。60年ぶりの改正の背景には、当時と現在の私たちを取り巻く社会全体の大きな変化（表1）が前提にある。その中で、特に子どもたちが帰属する家庭・学校・地域社会の中では、以下のような様々な変化や子ども自身の変化が見られる。

① 社会の変化

科学技術の進歩、情報化、国際化、少子高齢化、価値観の多様化、社会全体の規範意識の低下など

ア 家庭

教育力の低下、育児に不安や悩みを持つ親の増加

イ 学校

いじめ・校内暴力などの問題行動、質の高い教員の確保など

ウ 地域社会

地域の教育力の低下、近隣住民の連帯感の希薄化、地域の安全、安心の確保の必要性など

② 子どもの変化

基本的な生活習慣の乱れ、学ぶ意欲の低下や学力低下の傾向、体力の低下、社会性の低下、規範意識の欠如など

表1 教育基本法制定当時と現在の比較

○平均寿命			
男性	50.06歳	(昭和22年)	→ 78.53歳 (平成17年)
女性	53.96歳	(同上)	→ 85.49歳 (同上)
○合計特殊出生率	4.54	(同上)	→ 1.26 (同上)
○65歳以上の人口の割合	4.8%	(同上)	→ 20.1% (同上)
○高校進学率	42.5%	(昭和25年)	→ 97.7% (平成18年)
○大学等進学率	10.1%	(昭和30年)	→ 49.3% (同上)
○産業別就業率		(昭和25年)	→ (平成17年)
第一次(農業、林業、漁業)		48.5%	→ 4.8%
第二次(鉱業、建設業、製造業)		21.8%	→ 26.1%
第三次(サービス業等)		29.6%	→ 67.2%

(「平成18年度文部科学白書」より)

Ⅱ 中高生とその親の抱える今日的課題

私たちは、活発な議論と学び合いを通じて、「中高生とその親」を取り巻く様々な背景や現状を認識し共有し合ってきた。

以下、この間私たちが共通に確認できた「中高生とその親」の抱える今日的課題について、四つの視点から整理したい。

1 親と子のコミュニケーションが不足している

近年、各地で中高生による親に対する事件性の高い出来事が数多く報道されている。

そこには、本来子どもにとって最も安心ができ、信頼する存在である親との関係がうまく作れず、自立できない苦しみを抱えているという、今日の中高生に共通する課題が見て取れる。今日の中高生は、少子化・核家族の中で育ち、家庭の中では個室を与えられ、幼児期から孤立化の積み上げの中で成長してきている。近年は、IT化の中で携帯電話やパソコン等が中高生の生活の中に浸透しており、その状況では思春期で揺れ幅の大きい中高生たちの心は見えにくく、親と子の行動がお互いに解りにくくなっている。

したがって、そこには「親子関係におけるコミュニケーション不足」という課題が生じているのである。

例えば、

- ① 親は子どもの部活動や塾の世話などでは一生懸命やっているが、将来のことや子どもの悩みなどについては、子どもときちんと向き合って話していないことが多い。
- ② 子どもを取り巻く環境が変わってきていることを自覚して、親も対応していかなければ、正常なコミュニケーションを取ることは難しい。
など、その現状は多くの問題点を含んだものといえる。

2 子ども同士の友人関係がつくりにくくなっている

一方、中高生は、同世代間の人間関係が中心である学校において、集団の中での孤立を恐れて生活している。教室内では授業よりも人間関係を優先させる傾向が強く、孤立すると生死を考えなければならない程の状況が存在している。

したがって、そこでは本来学校生活を共に過ごすことによって育まれるはずの同世代同士の親友関係等「友人関係が、つukれない、つukりにくい」という課題が生じている。

例えば、

- ① 「いじめ」等に直面した時、子ども同士の中に手を差しのべる人がいない。また、子どもたちの中に「人を助けていては、自分が競争に負けてしまう」という意識が蔓延しているように思える。
- ② 環境が変わったときに適応できない子どもがいる。また、多様性を認めるのではなく、よそから来た人に対して冷たい環境がある。

など、「自分は人と違うんだ、それで良いのだ」ということが認められない子ども社会があるといえる。

3 子どもと地域（特に大人）との関係が希薄になっている

地域社会とは、本来地域内の共同作業を通じて子どもたちが異年齢の様々な人間関係の中で、その役割や責任を自覚し合いながら育ち合っていく場である。家庭や学校で親とのコミュニケーション不足や友人関係がつくりにくくなっている子どもであっても、地域社会にこのような人間関係があれば、充分それらを克服していける可能性があるはずである。

しかし、現代社会は、すでに親たちの世代が子どもであった時代から地域社会における共同体を変貌させ、町内会活動等を中心とする地域ぐるみで共に取り組むさまざまな活動が崩壊してきている。また、自由な時間の大半を、テレビゲームや携帯メール、インターネット等、室内で過ごす中高生が多くなっているのである。

したがって、そこでは「地域での人間関係、特に親や教師以外の大人との関係が希薄になっている」という課題があり、忍耐力や判断力、道徳観等の社会性が育たないという問題が生じている。

例えば、

- ① 現代社会においては地域社会の動きと子どもの生活が乖離してしまっており、子どもたちは地域社会に無関心である。
- ② 面倒な他者との直接的なコミュニケーションには関わりたくないという意識が生じているのである。

4 親自身に問題がある

「親と子のコミュニケーション不足」という課題はもちろんであるが、「子ども同士の友情がつかれない」や「子どもと地域との関係が希薄である」という課題は、実は「親自身にも大きな問題がある」といえる。

例えば、家庭において生活やお金の心配を子どもにさせないことが子どもの幸せと考える親が多く、そのことは経済活動に自覚のない子どもを育てることとなる。中高生の親の世代を含む30歳代～50歳代の人たちは、一般的にボランティア活動への参加が少なく、自分のための仕事や活動を忙しくしているように見られる。経済的な理由ももちろんあるが、直接自分たちの利益にならない動かないという傾向が強みられる。

また、親がマスメディアで発している教師批判の多くは、本来親がすべきことを放棄したまま勘違い的に権利を主張し、義務を果たしていない等の身勝手なものが多い。そのことは親自身の問題であり、育ち方の問題であるといえる。

実は、親の世代は、「団塊の世代」と「団塊ジュニア世代」に挟まれた高度経済成長期の核家族化の中で育ってきた世代であり、経済社会は常に成長するものと考え大人になり、後に「バブルの崩壊」を経験した世代である。

一方、中高生はすでに「バブルの崩壊」以降生まれ育っており、バブルの後、夢を持ってないともいえる。そこには育っている時代のギャップがあり、子どもへの接し方については親の世代の時代とは明らかに違うはずであるが、そのことに気づかずにいる親もいる。

また、他人の子どもの相談には乗れるのだが、我が子のことでは感情的になってしまう親もいる。親子関係が壊れてしまうのではないかと悩む親もいる。親自身が相談でき

る仲間や親しい知人が近くにいないこともあり、孤立してしまう例もある。親として子どもとの接し方の未熟な親もいる。さらに、親子の関係の前に夫婦のコミュニケーション不足の問題もある。

これら四つの課題は、もちろん相互に関係しており、「中高生とその親」の抱える今日的課題はさらに複雑な問題であると考ええる。

しかし、これらの課題を大きくこの四つの視点から整理することによって、社会情勢や価値観の変化により団体、集団ではなく個人や少人数で行動する傾向が強まり、連帯意識の低下や地域活動への参加意識が希薄になっていることを共通認識することができた。

これらを踏まえて、その解決へ向けた具体的な方策が明らかに浮かび上がってくると考える。

以下、課題解決へ向けた具体的な方策を検討し、私たちはこれから何をすべきなのか、そして社会教育施策・事業として具体的に何を中心に進めていけば良いのか、提言していきたい。

Ⅲ 解決へ向けた方策と具体的な提案

1 一般的な考え方

(1) 親子間のコミュニケーションの活性化と良好な関係づくり

まず、「親と子のコミュニケーション不足」という課題に対しては、現代社会における親と子の関係は多様化していてそれぞれにルールがあり、それぞれの家庭の状況に即して親と子の信頼関係を再構築していかなければならないと考える。しかし、決して他者からの価値観の押しつけは行うべきではない。

その解決へ向けた方策として、いくつか共通する視点がある。その一つは、様々な場面で親子間のコミュニケーションを活性化することである。

例えば、

① 家族で食事をする楽しさを実感し合う

特別な時間を設けるのではなく、日常生活の特に朝・夕の食事の時間に意識して相互のコミュニケーションを図る。

② 町内会等を中心とした親子参加型の活動（お祭り，研修会，ボランティア活動等）への参加

ここに親子で参加し、共にその活動に取り組む中で自ずから相互のコミュニケーションが図られる。

もう一つは、親子間の良好な関係づくりへ向けた取り組みを意識的に創り出すことである。

例えば、

① 父親の果たして欲しい役割を明確にしていく

中高生にとって、特に父親の役割がその社会性を考える上でも大切であり、そのことを自覚しあう。

② 親子（家族）で行動するのが当たり前になるような地域文化を創設していく

③ 町内会等を中心とした親子参加型の活動を企画する

親子で参加し、協力して創り上げていくような意図的な仕掛けづくりをする。

(2) 子ども同士の友人関係がつくりやすい環境の醸成と働きかけ

「子ども同士の友人関係がつくりにくくなっている」という課題に対しては、学校だけに友人づくり・友人関係を固定するのではなく、他校や地域全体、年齢・世代を超えた幅広い視点に立って友人づくり・友人関係づくりを考えていかなければならない。

その解決へ向けた方策として、子どもたちが友人関係をつくりやすい外的な環境を醸成するとともに、意図的にそのような場をつくり働きかけていくことが必要である。

例えば、

① 学校以外に地域に子ども同士が触れ合う場を作る

② 自然体験の機会を増やす

児童館や地域のセンターで、中高生同士が集える場や中高生がお兄さんお姉さ

んとして年少の子どもたちと遊ぶ場を用意していく。

- ③ 中高生にとって安全な場と自分自身を尊ぶことのできる環境、自分自身を主体的に発揮できる場を確保する

相談できる人がいる場や自分自身が信頼され必要とされる場があることで、自信力をもつことができる。

(3) 中高生も参加できる地域活動づくりと学校開放の促進

「子どもと地域（特に大人）との関係が希薄になっている」という課題に対しては、中高生も参加できる活動を地域社会の中で数多く増やしていく必要があり、中学校・高等学校の学校開放をさらに進め、地域の人々が日常的に学校教育に関わることを促進していく必要がある。

例えば、町内会活動や地域活動の中で、

- ① 子どもと大人の交流の機会を持つ（イベント、ボランティア、自然体験、おしゃべり）
- ② 学校以外は塾しか無いというのではなく、二重三重にわたって地域のプログラムを用意する
- ③ 中高生まで子育て支援を広げていく取り組み（中高生に対する専門的支援）を具体化していく

さらに、学校教育の中に地域の大人が関わっていくという視点から、

- ① 中高生の学校事業に地域の大人が協力（学校祭、生徒会行事、スポーツ大会）
- ② 職業体験の充実と深化（学校教育との連携、退学などした子どもに対する進路相談）
- ③ 次世代に親になる中高生が乳幼児やお母さんと交流する体験授業の実施など、子どもの成長を促進するために大人が多様な体験を提供していく必要がある。

(4) 家族関係、親自身の生き方再認識と地域社会での活躍の場探し

「親自身に問題がある」という課題に対しては、まず親自身がそのことに気づき、自覚しなければならない。

その解決へ向けた方策として、いくつか共通する視点が上げられる。

その一つは、親自身が自分たちの夫婦関係・親子関係を真剣に見つめ直し、自らの生き方自体を再認識することである。そのためには、親がいきいきと生きている姿を見せることが、中高生へのなによりの師となり、また、親自身が相談できる異なる立場の相談相手を複数人持つようにすることが必要である。

もう一つは、仕事人間・自己中心的な生活環境を見直し、自らも地域社会で活動し活躍できる場を探していくことが必要である。例えば、地域に大人と大人とが触れ合う場を作り、ボランティアなど子どもよりも親世代が参加できるシステムと機会づくりが必要である。

(5) その他

解決のためには、様々なことが絡み合っており、個人的な努力というより、社会全体の子育てシステムや子育てを取り巻く価値観を考えていく必要がある。

2 取り組むべき社会教育施策・事業の具体的な提案

上記のような五つの課題の解決へ向けた一般的な考え方をもとに、その具体的な解決へ向けて取り組むべき社会教育施策・事業について、提案していきたい。

(1) 課題「親と子のコミュニケーションが不足している」に対して

① 親子のコミュニケーションを図る事業の創出

親子間の良好な関係を意図的に作り出す働きかけを、社会教育を行う各機関・団体は積極的に行っていく必要がある。

<具体的な提案>

ア 「親子コミュニケーション塾」の開催

親を対象として、今日の中高生の生活実態への理解を深め、先輩でもある親の体験談交流会（進路や仕事、異性との付き合いや金銭について子どもにどう伝えたかなど）を行う。

他人の子どもであっても、大人から声かけをするなど日頃の生活面の見直しも必要である。さらに、親子で行う交流事業も行う。

※社会教育事業等として行う場合は、単発事業ではなく年間を通じて継続的・系統的な取り組みが必要である。さらに、PTA活動での活発な取り組みが重要であり、これまでの講演会形式の単発の研修会等ではなく、年間を通じて、全体で、学年毎に、学級毎に、地域毎に、少ない人数でも、ワークショップ形式等を取り入れ、継続的・系統的な取り組みが必要である。

(2) 課題「子ども同士の友人関係がづくりにくくなっている」に対して

① 中高生が主体的に参加し運営できる「場」の創出

中高生は、放課後も部活動や受験のための塾通い等が生活の中心となり、地域社会の中に関わりや関係を持てる「場」が極めて少ない。社会教育行政は、積極的に中高生が主体的に参加し運営していける「場」を創り、地域全体でサポートしていく必要がある。

<具体的な提案>

ア 地域での中高生の「居場所」づくり事業の実施

地域のなかで中高生が集まりやすい場所を「居場所」として整備し、環境醸成していく。既存の施設や公園、小学校の空き教室、児童館、老人福祉施設、駅や商業施設等も含まれる。

中高生が主体的に関われる何らかの「しかけ」をつくっていくことが不可欠

である。そのためには、施設職員や社会教育関係職員、社会教育委員等による積極的な働きかけが必要である。

事例1 <富良野市青少年サークル「ねーびる」>
富良野文化会館を拠点として活動する高校生サークル。会員数22名。
平成2年発足当時、子ども会リーダー養成研修会に参加した中学生により、卒業後も指導者の補助として参加できる高校生リーダーとなるため発足。これまでに152名の会員が会を卒業している。独居老人宅ボランティア、クリスマスサンタボランティア、市内クリーン作戦等の活動を行っている。

事例2 <中・高校生ブッククラブ「B・LOVERS」>
根室市図書館を拠点として活動する中・高校生の読書サークル。会員数11名。
平成3年発足。かつて図書館で行われていた親子読書会に参加していた子どもが高校生となり、読書のおもしろさを再び味わおうと発足。
司書のサポートを得ながら月1回の定例会や古本市などの図書館事業に参加する等の活動を行っている。

イ **中高生が企画・運営に参加する「通学合宿」の実施**

地域の教育力を高める有効な活動として全国的な広がりを見せている「通学合宿」に、多くの中高生がボランティアリーダーとして企画・運営に参加していくことを意図的に創りだしていく必要がある。

事例3 <しりうち元気っ子合宿>
知内町中央公民館で行われる小学校5・6年生を対象とした通学合宿は、知内高校ボランティア部がスタッフの一員として活動支援を行っている。

事例4 <ちゅぼら隊>
深川市音江地区の「イルムの里づくり通学合宿」は、過去に通学合宿に参加した中学生が結成した「ゆーすくる中学生ボランティア体験隊（ちゅぼら隊）」が道立青年の家を拠点に活動するとともに、毎年の通学合宿に、お兄さんお姉さんとして関わりを持っている。

ウ **青年の家・少年自然の家の積極的な活用**

青年の家・少年自然の家自体が、地域での中高生の「居場所」となることはもちろんのこと、中高生が主体的に参加し運営できる事業を積極的に企画していくべきである。

事例5 <21世紀の北空知を担う中・高生の集い>
毎年、北空知シニアリーダー研修会を道立青年の家を会場に、北空知1市6町の教育委員会が北空知広域社会教育事業として共同で開催している。平成18年度は、中高生の市町間交流を中心として、2泊3日の宿泊研修を2回開催した。

(3) 課題「子どもと地域における大人の関係が希薄になっている」に対して

① 中高生と地域の大人がともに関わる事業の創出

地域の大人が既存の事業を行う時に中高生をボランティアとして募集し参加してもらうのではなく、発想を180度変えて中高生の事業に地域の大人が係わることが必要である。

<具体的な提案>

ア 懇話会の開催

中高生の文化祭や生徒会活動、職場体験学習などの機会を生かして、日ごろから中高生と顔見知りになり声をかけ下地づくりから始める。「テーマ」を決め中高生と社会教育委員会を中心とした地域の大人と話をする機会をつくる。親や学校の先生以外の大人と話をした経験のほとんどない中高生は最初は戸惑うようだが、徐々に慣れて話ができるようになり親や先生には言わない心の内を話すようになる。

互いに話ができるようになったら、中高生の希望や大人の推薦を加味し共同で講演会などの企画、立案、実行に向けて会合を持つことも有効な事業になる。

中高生には、講演会の参加者増加のため友だちを誘ったり、広報活動など準備にも積極的にかかわり、開催となれば進行、受け付けなどを大人と分担して任せる。終了後懇話会を開催して、感想・意見・反省など具体的に友だちと話したことを発表してもらい、同じ内容の講演を聞いた大人も感想・意見を中高生に話し、次の事業につなげる。共にひとつの事業を成し遂げたという気持ちを共有する。

市町村の社会教育委員会等が核となり、事業を立ち上げて開催までのコーディネーター役を行うことにより地域の異世代間交流に有効と考える。

事例6 <しゃべろ場イン佐呂間>

平成13年から続いている網走管内佐呂間町の「サロマでしゃべろ場」の発展型として、近隣4町（遠軽町・上湧別町・湧別町・佐呂間町）の高校生と平成19年に春、夏2回の開催に地域の社会教育委員会が協力した。

② 中学校を拠点とした地域からの学校支援と学校の地域開放による「スクールコミュニティ」の創出

学校教育に地域の大人がその専門性を活かして関わってだけでなく、学校の施設・機能を地域に開放する双方向の関わりが必要である。そのことを「スクールコミュニティ」と名付け、中学校区毎に、校区内の小学校や高校との「校種を超えた」連携を含み、地域ぐるみで取り組んでいくことが必要である。

<具体的な提案>

ア スクールコミュニティの実施

中学校区に〇〇スクールコミュニティ運営委員会を組織する。事務局を〇〇中学校に置き、活動の中心となる地域住民のボランティアによるスクールコミュニティ推進委員と常勤のスクールコミュニティ推進主事を配置する。〇〇スクールコミュニティ運営委員会では、地域に住む大人一人一人が学習支援協力者として登録し、推進委員と推進主事が協働でコーディネートして学校授業への協力や生涯学習講座の開催、生徒と地域の交流事業等を企画・実施する。

事例7 <北海道スクールコミュニティ推進事業>

平成11年9月22日付学校開放運営委員会「今後の学校開放のあり方－3か年間の協議のまとめ－」を参照。

<http://www.dokyoι.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ssg/kaihokozα/hllkyogimatome/kaihou1.htm>

(4) 課題「親自身に問題がある」に対して

① 親の悩みに対してアウトリーチ的手法による相談、情報提供

<具体的な提案>

ア 「ティーンズお助け隊」の結成

支援が必要であるのに相談窓口には足が向かない家庭に対して、地域の社会教育関係者（教育アドバイザーや社会教育委員、子育て支援、子どもの健全育成団体、NPO等）が「ティーンズお助け隊」を結成し、ドアをノックして声をかけ、情報提供を行う。

例えば、以下のような事業計画が考えられる。

(ア) 中高生の家庭へ「アウトリーチによる相談・情報提供」の周知・PR。

その際、具体的にどんな人が（どんな分野の得意な人が）アウトリーチできるか、わかるように周知する

(イ) 希望者に対して、個別訪問を行う

(ウ) 必要とされた情報は、他の家庭でも求められているものなので、地域全体への周知に生かす

(エ) 相談内容によっては、他機関へつなぐ

② 地域で大人同士が「育ち」を語り合う場の創出

PTA活動の中から「おやじの会」が結成され、父親たちが子育てについて語り合ったり、遊び場づくりや学習サポート活動などに取り組むなどの事例が各地で展開している。

しかし、未だ充分といえる状態ではない。同世代の子どもを持つ親であるという共通性をベースに、子育てをある程度終えた後も、同じ地域の中で地域づくりに共に取り組んでいく新たな活動の発展が必要である。

<具体的な提案>

ア **地域「育ち」の会**

団塊の世代をリーダーとして、地域の幅広い層の大人たちが身近な場所に少人数でも気軽にインフォーマルに集い、語り合える集団を組織し、自らの「育ち」を共有しあう。

例えば、お酒を飲みながらも食事をしながらでもかまわない。メンバー一人一人の経験や思い、悩みが気軽に語られ何年も継続的に続けていくことが大切である。

そのためには、「地域のお茶の間」的な空間（施設）と魅力的なリーダー集団が不可欠である。ここでは、親世代の大人にとっては、「親育て」「学び直し」の機会となり、これから結婚する人や家族を持つ人にとっては、家庭や家族のあり方や夫婦のあり方などを学ぶ機会になる。

※実は、ここに集まってくるメンバーは、先に掲げた課題を解決していくための具体的な提案のそれぞれにも参加している人々であり、逆にこの地域「育ち」の会が、その中核的な担い手となる。

事例 8

<いたか>

1983（昭和58）年に川崎市で発足したおやじの会「いたか」。25年たった今も、毎月第2土曜日、川崎市宮前区の菅生こども文化センターで定例会を開いている。テーマも、親父、父親から「夫婦が向き合って地域を生きる、女と男のまちづくり」へと発展し、さらに「地域で磨く、地域でつなぐ世界を見つける」へと展開して、団塊の世代から子どもたちまで、地域ぐるみの活動となっている。

いたかのホームページ <http://www5e.biglobe.ne.jp/~itaka/index.html>

（5）共通する課題に対して

① 専門職員の配置及び充実

「社会教育を行う者に専門的技術的な指導と助言を与える」（社会教育法）と位置づけられている社会教育主事は、これまで述べてきた具体的な提案を各地域で実行していく上で必要不可欠な存在である。

<具体的な提案>

ア 中学校区単位に社会教育主事等の配置

中高生の問題を語る時、その解決へ向けて大人たちが協働で取り組む地域社会のエリアは中学校区であるといえる。さらに、先に提案した「スクールコミュニティ」の単位も中学校区である。したがって、各市町村に配置される社会教育主事は、市町村単位ではなく中学校区単位に1人以上配置されてはじめてその職の専門性を維持できると考える。

私たちは、豊かな専門性に裏付けされた社会教育主事が、地域コーディネーターとして中学校単位に配置されることを望むが、各市町村の財政状況が厳しい中では、常勤に限らず、非常勤、嘱託、有償、無償も含め多様な地域の人的資源の活用などにより、それぞれの地域の状況に対応した実現可能な方法による取り組みが行われることを期待したい。

事例 9

<嘱託社会教育主事>

宮城県仙台市では、各小中学校に教員を「嘱託社会教育主事」として任命し、「学社連携」「学社融合」事業のコーディネーターとしている。

仙台市における嘱託社会教育主事制度のホームページ

<http://www.city.sendai.jp/kyouiku/shougaku/tiiki/seido.html>

おわりに

私たちが「中高生とその親」に注目するのは、近年乳幼児期の子どもや親たちへ向けての社会教育施策が、「子育て支援」施策の発展の中で、未だ不十分であるとはいえ重点化されてきているのに対して、中高生が学校教育上の課題に包括され、その親の世代も「子育て」を卒業し企業社会の中核的世代と見られていることから、既存の社会教育の行政施策の枠からは漏れ落ちている存在となっているからである。

つまり、一般的な社会教育施策における発達課題別区分からは、中高生は「子ども」と「青年」の狭間となり、その親である40歳代～50歳代前半の世代は「成人」という大きな枠の中で埋没してしまっていたのである。

平成18年12月の改正教育基本法では、第13条に新たに「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力」が盛り込まれた。これまでも学校・家庭・地域は、それぞれの役割を自覚するとともに相互の連携が叫ばれてきたが、改正教育基本法に新設されたことによって、これまでに増して社会教育行政には、その中核的な役割が求められているといえる。

したがって、本提言は北海道の社会教育行政に対する提言としてだけでなく、道内各市町村の社会教育行政にとっても、その参考となることを願っている。各市町村の社会教育委員の会議においても、本提言をもとに「中高生とその親」についての検討が始まることを期待したいと思う。

参 考

北海道社会教育委員名簿

北海道社会教育委員の会議審議経過

北海道社会教育委員名簿

氏 名	所 属 団 体 等
伊 藤 隆 治	北斗文化学園北海道福祉衛生専門学校（公募）
◎内 田 和 浩	北海道教育大学生涯学習教育研究センター
小 川 説 子	医療法人北仁会旭山病院
小 原 信 夫	北海道高等学校長協会
加 藤 賢 二	北海道PTA連合会
金 子 榮 子	主婦（公募）
北 川 聡 子	社会福祉法人麦の子会
清 水 久美子	北海道国公立幼稚園園長会
中 谷 通 恵	特定非営利法人（NPO）法人お助けネット
西 本 文 男	北海道小学校長会
袴 田 勝	北海道青年団体協議会
平 間 育 子	北海道女性団体連絡協議会
古 畑 瞳	社団法人北海道美術館協力会
○宮 澤 道	北海道社会教育委員連絡協議会
山 本 光 子	株式会社電通北海道ソリューション統括室

（委員：五十音順、敬称略）

任期：平成18年7月1日～平成20年6月30日

◎＝議長 ○＝副議長

北海道社会教育委員の会議審議経過

回数	期 日	審 議 内 容
第1回	平成18年7月28日	<ul style="list-style-type: none"> ・ これまでの審議の概要、今日的課題や国、道の動きについての説明 ・ 審議テーマとして何を審議するのかの自由討議
第2回	平成18年9月20日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 審議テーマの設定に向けての自由討議と論点整理
第3回	平成18年11月29日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 審議テーマを「中高生とその親に対する社会教育のあり方」と決定 ・ 審議テーマについて、「親」と「子ども」のグループ分けによりグループ自由討議 ・ 審議テーマについて、全体会議でグループ報告、全体自由討議
第4回	平成19年2月8日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 審議テーマ「中高生とその親に対する社会教育のあり方」について、自由討議
第5回	平成19年5月23日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 審議テーマ「中高生とその親に対する社会教育のあり方」についての提言書の構成案づくり ・ 課題（サブテーマ）4項目についての討議
第6回	平成19年9月26日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 審議テーマ「中高生とその親にとっての社会教育のあり方」についての提言書素案づくり
第7回	平成19年12月13日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 審議テーマ「中高生とその親にとっての社会教育のあり方」についての提言書案づくり
第8回	平成20年2月8日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 審議テーマ「中高生とその親にとっての社会教育のあり方」についての提言書まとめ